



平成27年 9 月24日

各 位

会 社 名 ダイハツディーゼル株式会社
代表者名 代表取締役社長 原田 猛
(コード番号 6023 東証第2部)
問合せ先 常務取締役 合田 修
(TEL. 06-6454-2331)

単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は平成27年 9 月24日開催の取締役会において、会社法第195 条第 1 項の規定に基づき、単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更について

(1)変更の理由

投資家の皆さまにとって、より投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性の一層の向上を図るとともに、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、単元株式数の引き下げを行うものであります。

(2)変更内容

単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(3)変更予定日

平成27年11月 1 日

(ご参考)平成27年11月1日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位も100株に変更されることとなります。

2. 定款の一部変更について

(1)変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものであります。

(2)変更内容

変更内容は以下のとおりであります。

(下線部は変更部分を示しております。)

現行定款	変更後
第2章 株 式 (単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、1,000 株とする。	第2章 株 式 (単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>100</u> 株とする。 (附則) <u>第8条の変更は、平成27年11月1日から効力を生ずるものとする。</u> <u>なお、本附則は効力発生日をもって削除する。</u>

(3)変更の効力発生日

平成 27 年 11 月 1 日

以 上